

# 支援金詳細

## 令和6年度青森県公衆浴場施設整備費等補助金

公衆浴場の衛生施設の充実及び経営の健全化を図るため、県内の一般公衆浴場（公衆浴場法による許可を受け、物価統制令等により入浴料金が統制されている公衆浴場）の経営者に対して、施設整備費用等の一部を補助します。

地域	青森県
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	経営改善 / 事業継承
対象	公衆浴場を経営する者
公募期間	2024年4月1日～2025年3月31日
上限金額・助成金	施設整備事業：65万円、補助率1/3。福祉設備整備事業：20万円、補助率1/3。効果促進事業：5万円、補助率1/2。
給付要件	補助対象経費 施設整備事業：公衆浴場のかまの改善に要する経費 福祉設備整備事業：既存の公衆浴場における手すり、玄関スロープ、すべり止め等の福祉設備設置に要する経費 効果促進事業：健康増進事業（健康機器導入、健康相談・健康教室開催等）又は地域住民交流事業（敬老入浴事業実施、ふれあいデー開催等）に要する経費
その他	交付申請額が予算額を上回る場合は、原則として申請の早いものを優先して取扱います。
問合せ先	保健衛生課 生活衛生グループ 電話：017-734-9213
URL	<a href="https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/hoken/kousyuuyokuzyouhozyokin.html?ref=rss">https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/hoken/kousyuuyokuzyouhozyokin.html?ref=rss</a>